

# 1978年宮城県沖地震災害概況

(昭和53年6月12日 17:14発生 M7.4)

昭和53年10月

宮 城 県



## 目 次

宮城県沖地震被害概況 .....	1
震央および震度分布図、全震回数日別推移 .....	3
Ⅰ 1978年宮城県沖地震の概要 .....	4
Ⅱ 地震による被害の概況と経過 .....	6
1 住民住宅関係 .....	6
2 生活関連施設関係 .....	7
3 交通関係 .....	9
4 生活必需品の動向と医療社会福祉施設関係 .....	11
5 商工業関係 .....	12
6 農林水産関係 .....	12
7 文教施設の被害と学校運営の状況 .....	13
8 河川、海岸及び砂防施設関係 .....	13
9 石油コンビナートにおける被災の状況 .....	14
Ⅲ 災害救助法の適用と救援活動 .....	15
Ⅳ 災害復興対策（公共施設災害復旧事業を除く）の概要 .....	16

宮 城 県 沖

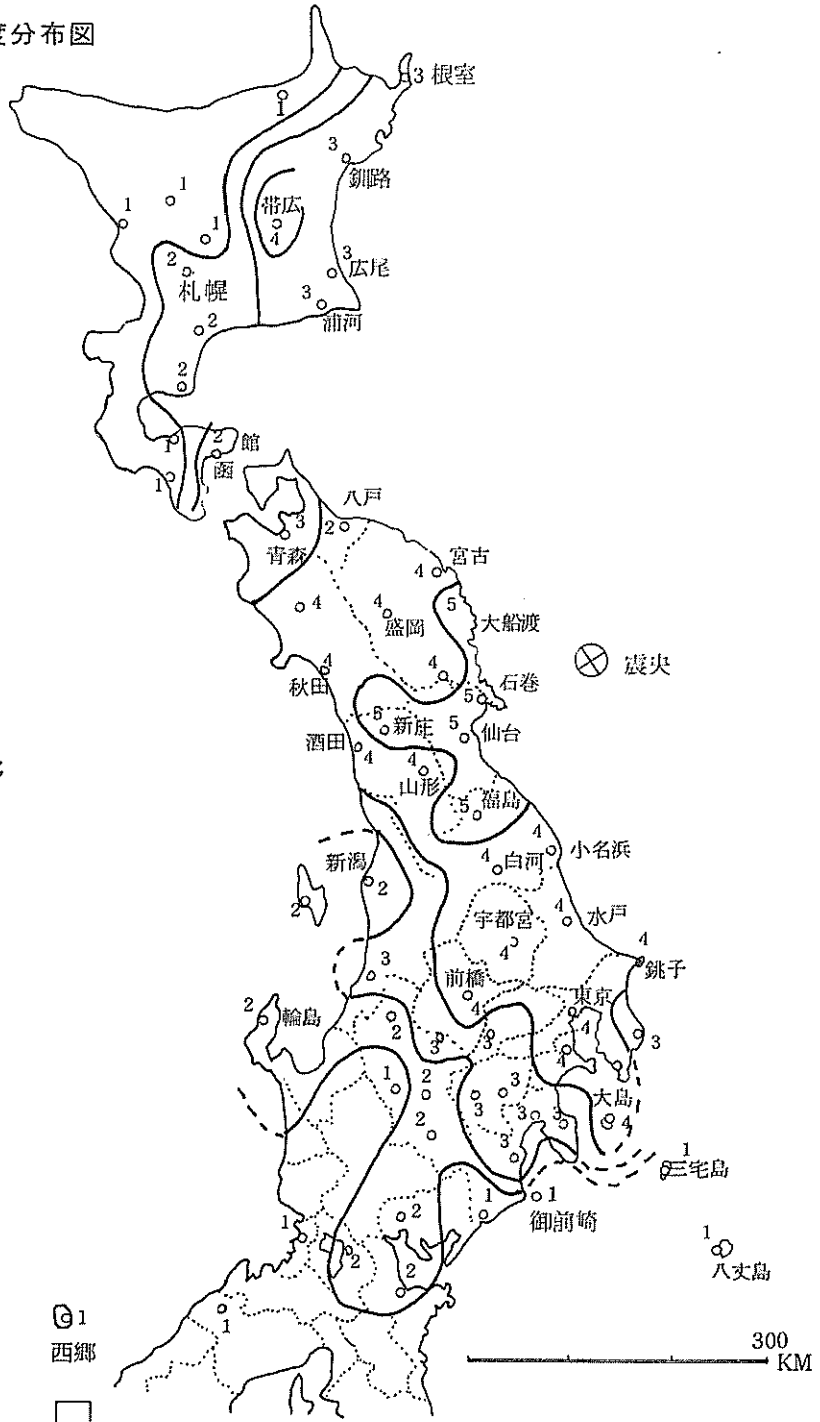
区 分		単位	数 量	被 害 額	備 考
人	死 者	人	27	千円	
	負 傷 者	"	10,962		重傷者262人 軽傷者10,700人
住 家	全 壊 (焼) 焼 失	戸	1,377		
	半 壊 (焼) 半 焼 失	"	6,171	59,959,134	
	一 部 破 損 (浸 水)	"	125,327		床上浸水3戸 床下浸水2戸,5,300千円を含む
	非 住 家	"	43,238	18,926,380	
	小 計	"	176,113	78,885,514	
医 療 ・ 衛 生 施 設	病 院	棟	119	349,218	公立47棟 160,708千円 私立72棟 188,510千円
	診 療 所 等	"	194	40,600	公立10棟 9,500千円 私立104棟 31,100千円
	医 療 機 器 等	件	735	205,509	
衛 生 施 設	水 道 施 設	カ所		1,733,399	工業用水、広域水道を含む64市町村2広域水道
	清 掃 施 設	"	37	1,292,377	
	そ の 他 の 衛 生 施 設	"	34	1,643,463	
	小 計			5,264,566	
商 工	工 場 商 店		53,524	95,753,230	大企業 653件 25,337,050千円
	そ の 他 営 業 用 建 築 物	棟			中小企業 52,871件 70,416,180千円
	小 計		53,524	95,753,230	
耕 地	農 水 田	ha	61.2	132,000	
	畑	"			
	農 業 用 施 設	カ所	1,261	10,134,000	溜池113 頭首工20 揚水機122ほか
農 産 物	小 計			10,266,000	
	農 作 物	ha	834.2	277,873	
	共 同 利 用 そ の 他 施 設	カ所	903	1,595,358	
畜 産	小 計			1,873,231	
	家 畜 等	頭	1,844	2,851	
	畜 産 施 設	カ所	913	338,481	
	畜 産 品 等	件	3	3,575	
養 蚕	小 計			344,907	
	養 蚕 施 設	カ所	7	10,070	
水 産	漁 船	隻	21	3,550	

# 地 震 被 害

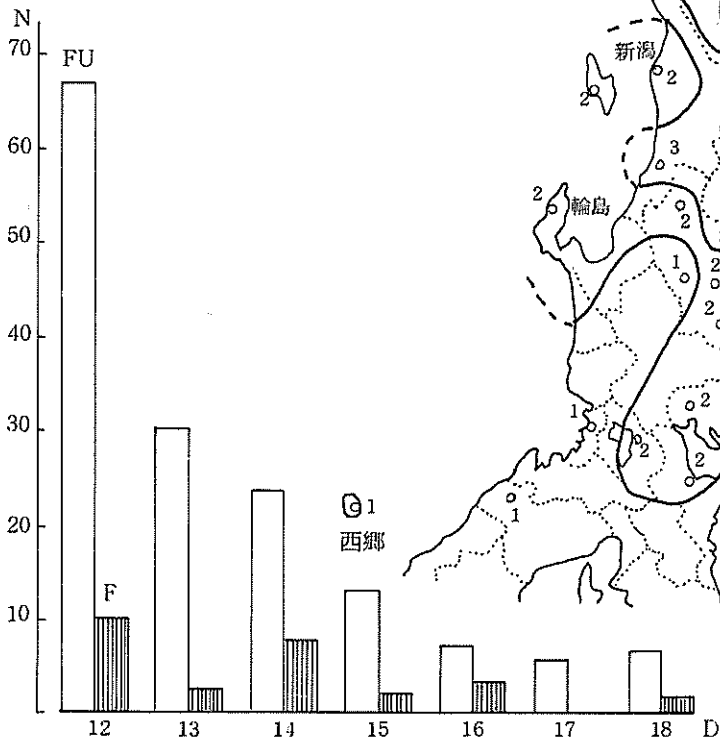
( 昭 和 5 3 年 9 月 1 8 日 現 在 )

区 分		単 位	数 量	被 害 額	備 考
水 産	漁 港 施 設	カ所	109	2,493,000	外かく施設 26ヶ所 けい留施設 70ヶ所 輸送施設 13ヶ所
	水 産 ・ 養 殖 施 設	＃	564	1,277,796	
	水 産 物 等	kg	286,880	78,307	
	漁 業 用 資 器 材	件	34	11,210	
	小 計			3,863,863	
林 道	林 地 ・ 林 道 ・ 治 山	カ所	97	390,377	
	林 産 施 設	＃	81	459,970	
	林 産 物	件	6	12,888	
	小 計			863,235	
教 育 施 設	小 学 校	校	360	1,931,173	国公立358校 1,918,383円 私立 2校 12,790円
	中 学 校	＃	171	513,322	国公立170校 512,972円 私立 1校 350円
	高 校	＃	103	1,617,377	公 立 86校 992,766円 私立 17校 624,611円
	そ の 他	カ所	353	3,287,192	国公立153校 1,357,534円 私立 200校 1,929,658円
	文 化 財	件	28	244,440	
	小 計			7,593,504	
公 共 土 木 施 設	道 路	カ所	2,154	5,005,793	
	橋 梁	＃	236	5,715,705	
	河 川	＃	482	12,822,659	
	海 岸	＃	14	433,656	
	砂 備	＃	15	437,383	
	港 湾	＃	83	3,745,872	外かく施設 11ヶ所 けい留施設 26ヶ所ほか
	小 計	＃	2,981	28,161,068	
そ の 他	鉄道その他交通施設		17	7,062,165	国鉄分 6,300,000円 船舶 131,500円ほか
	電 力 施 設			2,960,000	
	通 信 施 設		2,660	850,000	電々公社分
	社 会 福 祉 施 設		212	604,967	
	都 市 施 設		(4) 129	925,664	下水道 838,453円 都市公園 87,211円
	ガ ス 施 設		190	947,000	
	そ の 他		142,536	22,535,762	
	小 計			35,885,558	
総 計			268,764,146		

震央および震度分布図



余震回数日別推移



N : 回数, D : 日, FU : 有感を含む総回数, F : 有感回数

## I 1978宮城県沖地震の概要

昭和53年6月12日17時14分に発生した宮城県沖地震は、金華山東方約60km(仙台…約100km)北緯38度9分東経142度10分海底下深さ約40kmを震央とし、マグニチュード7.4の規模であると気象庁から発表された。

この地震の有感範囲は、最大有感距離800kmに及び、東北地方を中心に北海道から関東・中部・近畿・中国地方にまで至り、震源に近い大船渡・仙台・石巻・福島・新庄では震度5を観測した。

この地震に対して、仙台管区気象台では、17時21分に東北地方の太平洋沿岸に津波警報を発表し、警戒体制に入った。本県の気仙沼市をはじめ数町においては、この発令とともに避難命令が出されたが、津波は、東北地方の太平洋沿岸で14～22cmが観測され、また、本県鮎川においては18時0分最高17cmで、幸いにも被害がなかった。そして20時20分津波警報は解除された。

なお本震の観測結果(仙台管区気象台速報から)は、次のとおりである。

### 本震の状況

官署名	震度	発震時 (時 分 秒)	初期微動時間 (秒)	初動方向		最大全振幅 (ミリメートル)
				上下	水平	
大船渡	5	17 14 42.8	12	引き	南南東	23
石巻	5	17 14 39.8	9.5	引き	東	
仙台	5	17 14 44.0	12.1	引き	東	100<
新庄	5					
福島	5	17 14 49.6	16.5	引き		フリキレ
鷹巣	4					
一関	4					

官 署 名	震 度	発 震 時 (時 分 秒)		初期微動時間 (秒)	初 動 方 向		最大全振幅 (ミリメートル)
					上 下	水 平	
山 形	4	17	14 50.0	15.6	引 き		3 4
秋 田	4	17	15 02.4	28.4	引 き	南 東	3 5
白 河	4	17	14 56				4 5
八 戸	4	17	15 04.2	29.0	引 き		2 0
盛 岡	4	17	14 54.5	20.7	引 き	南南東	4 3
酒 田	4	17	14 59.6	34.0	引 き	東	フリキレ
小 名 浜	4	17	14 51.4	18.1	引 き		2 5
宮 古	4	17	14 50.2	1	引 き	南	3 0
青 森	3	17	15 11.6	35.4			3 0



## Ⅱ 地震による被害の概況と経過

震源地に近い本県では、一瞬にして死者27人、負傷者1万余人、倒壊・破損家屋17万6千余戸、橋梁の落下、道路の亀裂決壊等の公共施設、農業施設、文教施設、電気、ガス、水道の公益施設、さらにに商工業、東北石油仙台製油所の重油タンクの亀裂による重油流出等の膨大な被害が発生した。

これらの被害は、県下全域に及んでいるが、軟弱な沖積層からなる平野部と造成された宅地等に顕著に見られ、その総額は約2,687億円に達した。

なお、地震発生と同時に、全県域に亘って、電気、ガス、水道の供給停止、国鉄の全面不通、交通混雑、電話の一時不通の事態を生じたが、火災<sup>が</sup>ほとんどなく、テレビ、ラジオ放送が確保され、県民の冷静な行動によって、パニック状態にはならなかった。

### 1. 住民住宅関係

宮城県沖地震による住民の被害は、宮城県内の死者27人を数え、その原因別に見ると

① ブロック塀の倒壊によるもの	10人
② 石塀、門柱の倒壊によるもの	6人
③ 家屋の倒壊によるもの	5人
④ 記念碑、屋根、土砂の下敷によるもの	5人
⑤ 地震のショックによる死者	3人

また年令別に見ると、幼児・小学生が9人、60才以上の高齢者が11人を占めている。一方負傷者は約1万180人に達しているが、重傷160人、軽傷1,048人、計1,208人を対象とするNHKの原因追跡調査資料によると、その原因<sup>内</sup>訳は、

ガラスによるもの	22.5%
転倒、転落によるもの	22.5%
家具倒壊によるもの	17.4%
落下物によるもの	13.1%
壁、天井の損壊によるもの	5.6%
火傷	3.9%
ブロック塀	1.6%

の順となっており、このなかで特筆されるのは火傷の3.9%で、地震がこれらの人の夕食仕度中

の災禍であったことによる火の始末のための火傷で、いかに冷静に行動されたかが窺い知れる。

住宅被害は、被災戸数約17万6千戸、うち全壊1.377戸、半壊6,171戸を数え、その他は一部損壊で、その激甚さを物語っており、軟弱地盤の沖積地域と仙台市及びその周辺の新興住宅団地に集中する形となっている。とくに新興住宅団地である、仙台市緑ヶ丘一丁目、三丁目、四丁目地区、黒松団地一念坊地区、源新田地区及び白石市の寿山地区においては、地盤亀裂崩壊が著しく、季節的に梅雨期にあり、二次災害の危険が心配され、警戒体制が地元の協力のもとに推進された。

現在仙台市が、その復興対策について専門家による技術的な検討を進めており、近く復旧工事の一環としての県営砂防工事が予定されているほか、白石市寿山地区についても調査中で、その検討が急がれている。

なお、仙台市の罹災者用公営住宅建設に対する激甚災害指定に伴ない、復興住宅建設資金融資についての特例が適用になるほか、県においても復興住宅建設について金融措置を設けた。

#### 〔罹災者の避難状況〕

地震後、津波警報、家屋の倒壊、半壊などにより避難した者は約13,642人を数えたが、7月20日現在、仙台市の緑ヶ丘地区、黒松団地一念坊地区及び源新田地区の危険区域の163戸をはじめ、7市13町において751世帯、2,558人が、応急仮設住宅（67世帯、仙台市、泉市、小牛田町、鳴瀬町）、公営住宅、借家、縁故、自家作業場に仮住いをしている実情である。

## 2. 生活関連施設関係

県下全域に亘って電力施設をはじめ、ガス、水道、国鉄、公共施設等に多大の被害を受けたため、住民の生活はとくに都市部において不便を強いられたが、報道機関等による確実な情報の提供と電気の早期回復、各界の全面的な救援協力が県民の不安を早期に緩和解消させた。

### (1) 電 力

電力は変電、給配電設備等に被害を受け、一時は県下全域に及び41万9千戸の停電、大口需要を含む産業電力も供給停止の状態となった。

仙台火力発電所及び新仙台火力発電所は、設備の損害復旧と点検及び東北石油仙台製油所の重油タンクの亀裂による石油流出事故の発生によって発電不能に陥り、また変電施設の碍

子関係及び給配電施設の損傷約9,860ヶ所に及んだ。しかし、復旧作業が急がれ、翌13日6時30分には約80%が回復、送電し、漸次拡大され、14日6時50分には、家庭向け電力供給の確保が行なわれた。これらの電力供給は、福島、秋田等から送電を受けて行われたが、産業電力等大口需要についてはその間節電協力を要請するとともに懸命の復旧作業を行い、19日全面的に回復、安定供給体制にもどった。

全戸の停電が短時日に解消され、被災地に灯りがついたことは住民不安解消の原因であり、とくに被害の集中した仙台の変電所での地下ケーブルが洞口施設により保全されていたことが新潟震災の際より復旧を早めた。復旧作業に動員された作業員は延6,500人、被害総額は約29億6千万円に達した。

## (2) 水 道

上水道施設は、仙台市、塩釜市、泉市、利府町、鳴瀬町等を中心に県下64市町村において被害を受け、その被害額も約17億3千万円に達した。被災市町村では、水道施設の被害が各所に続出したため、道路損傷等の困難を克服して直ちに復旧に着手したが、とくに被災のひどかった仙台市、塩釜市、泉市、鳴瀬町等においては、直ちに飲料運搬機材を確保する一方、自衛隊に協力を要請し、給水車による飲料水の運搬供給を行った。

大部分の市町村においては、翌日中に復旧が完了したが、鳴瀬町、塩釜市、泉市の場合は、給水施設の損壊、水道管の損傷が甚しく、全面復旧まで10日乃至1日間を要した。

また、工業用水道についても、配水管、送水施設等に被害を受け、20数社に対し24時間～79時間の断水が余儀なくされたが、全面給水停止にまで至らないで復旧された。

## (3) 情報通信網

日本電信電話公社の通信施設被害は、仙台市及びその周辺都市に集中し、電柱の倒壊、傾斜及び架空線、引込線の断線等が約3,000ヶ所、被害加入電話が約3,800件を数えたが、一部を除いては翌13日には回復し、14日には全回復のスピード復旧が進められた。

同軸ケーブル24,000回線が、一時故障したが、ただちに復旧し、通話には支障がなかったといってもよい。しかし、地震後一斉に電話が使用されたため、一時処理能力を越えた輻輳状態に陥ったが、数時間後には、混雑程度となり、その状態は14日まで続いた。一方、電信関係は、入電が6倍に増幅し、混乱を余儀なくされたが、漸次回復した。

またテレビ回線については損傷程度も軽微で機能的障害がみられず、電力回復とともに、各家庭においても受信ができた模様で、また県と市町村を結ぶ防災無線は、一部固定局施設

に被害を受けた。

#### (4) 都市ガス

都市ガス施設の被害は、仙台（泉、多賀城を含む）、塩釜、古川、石巻の4市に及ぶが、仙台を除いた3市の施設は、ガス製造施設に被害がなかったが、ガス給供施設の復旧とガス漏れ防止検査に日数を要し、延750人の復旧作業員の応援で、石巻6月13日、塩釜6月16日、古川6月18日に全面復旧した。

仙台市の都市ガスは、泉、多賀城を含む広域供給区域134,300戸を対象としているが、被害も集中したなかで、仙台市原町製造工場のがスタンク1基が炎上崩壊した。仙台市では地震後直ちに供給停止を行うとともに、同港製造工場においては電力供給停止と東北石油仙台製油所からのナフサ供給停止とも連動して、都市ガス供給の自動制御装置が働いて、供給停止となった。

被災箇所は、仙台市南光台、鶴ヶ谷、緑ヶ丘等に集中し、いわゆる新興住宅団地地域を中心に都市ガス供給管の損壊が203ヶ所、家庭内供給管等で約4,300件の破損に達した。復旧工事には、東北ガス業者及び東京ガス等全国各地から応援を得て、延18,600人の人海戦術により、ガス製造工場に近い区域から復旧し、6月16日原町工場附近を皮切りに供給を開始し、7月9日に全面復旧された。都市生活における熱エネルギーは、都市ガスまたはプロパンガスに対する依存度が高く、都市ガス利用者は、電熱の利用、あるいはLPG等の購入により、食生活をつないだが、入浴には事を欠き、銭湯の利用又はもらい湯などでのいだ模様である。

またプロパンガス利用者は仙台市の場合約40%にも達しているが、倒壊爆発事故は皆無であった。都市ガスのストップにより、小型プロパンガスボンベの需要が増大したが、県外調達等によって価格の騰貴もなく、供給の確保が行なわれた。

都市防災対策の見地から、仙台市は住宅地に近接する原町ガス製造工場を港工場に集約することを検討するとともに、二次災害の防止のため、各種マンホール（約52,600ヶ所）等の総点検を7月26日から8月12日の間に実施した。

### 3. 交通関係

地震の発生が夕刻17時14分というラッシュに入る時間帯であり、信号機の停止とともに都市交通は、一時自動車路上に停滯し、通行不能の様相となったが、交通警察官の緊急配備さら

には電源車による主要箇所信号機の作動とともに人命にかかわる事故もなく、漸次混雑が解消された。

国鉄は、地震発生と同時に、全面運休となり、長距離旅行者あるいは、近距離通勤者の足が一瞬にしてうばわれ、復旧のメドが立たず一時混乱を見たが、復旧、点検の進捗により漸次それは解消された。

翌日の通勤通学輸送は、バス輸送と自家用車利用によったため、ラッシュ時の交通は混乱したが、市営バス、民営バスともに、一時迂回、折返し運行を余儀なくされた箇所もあったが、ほぼ足は確保された。一方航空関係は、平常運行が行なわれたが、全日空は協力要請に応じ、仙台～東京間の臨時1往復増便運行（13日～14日、17日～18日）をし、長距離輸送の確保を図った。

道路は亀裂、損壊あるいは崩落、落橋、陥没等により、一時交通不能となった箇所21ヶ所を数え、東北縦貫自動車道も福島県飯坂ICから築館IC間が全面通行禁止となった。縦貫自動車道は15日まで漸次復旧、供用が再開された。

### (1) 国 鉄

国鉄関係の施設は県下約900ヶ所において、鉄橋橋脚路盤、ホーム等に被害を受け、その被害総額（県内）は約63億円に達した。復旧作業の結果14日に常盤線及び東北本線の仙台以南、15日になって仙台以北の運行再開が実施されたが、仮復旧のため、しばらく徐行運転等が行なわれた。仙石線及び気仙沼線については運行可能区間の折返し運転などによって輸送力の確保がはかられ、7月8日、20数日ぶりに全面復旧になった。

### (2) 道 路

道路橋梁の被害箇所は2390ヶ所、その被害総額は約100余億円に上った。幹線道路では、国道4号線千代大橋の橋脚のクラック、国道6

### 道 路 被 災 額

（単位：百万円）

種 別	被災箇所	内 訳		被災金額
		道 路	橋 梁	
国道指定区間	113	105	8	388
国(指定区間外) 県道	542	488	54	7,377
市 町 村 道	1,735	1,561	174	2,957
計	2,390	2,154	236	10,722

号線阿武隈橋のアンカーボルト折損等26ヶ所に被害を受けた。

国道45号線では、福田橋(仙台)の段差被害、小野橋(鳴瀬)中央部継平の破損、天王橋(河北)の橋台クラックの被害で、小野橋、天王橋は全面交通止となった。小野橋は、7月17日に制限運行可能となったが、その間下流に建設中の鳴瀬大橋を利用して、その交通の確保を図り、天王橋は6月14日から制限交通を行ったが、ほかに10ヶ所の法崩れ、路面亀裂等の被害を受けた。

錦桜橋(迫)、江合橋(古川)、木間塚橋(鹿島台)は、仮橋を設置し、歩行者の通行確保を図っている。しかし、車両の通行については、木間塚橋が8月中、江合橋が10月、錦桜橋は11月に応急復旧が完了するよう鋭意努力しているところである。さらに国道286号線(仙台市羽黒台)、県道大郷利府線(利府町)、同柏川幡谷線(大郷町)、コバルトライン(女川、牡鹿町)については被害も著しく全面交通止の措置がとられているが、いずれも迂回路により交通は確保されている。また市町村道については、仙台、泉、名取、石巻市等に被害が大きく、仙台、泉両市の住宅団地の道路に特に被害が集中し、亀裂・崩壊・土砂崩壊などの被害を受けたが、その他の市町村でも同様の被害が見られ、市町村道路総計で156ヶ所23億円に達した。

### (3) 港 湾

港湾では、石巻工業港の被害が大きく、大手、日和、中島、潮見及び南浜埠頭のけん船岸壁の傾斜倒壊、エプロンのクラック及び荷物機械に損傷を受けたが応急措置を行ない、大手、南浜埠頭を利用し、港湾機能は確保された。仙台港においては、エプロンにクラックが入ったが機能的に障害がなく、東北石油の重油流出も影響はなかった。その他地方港湾を含め、被害総額は約33億円に達した。

## 4. 生活必需品の動向と医療社会福祉施設関係

県民生活の安定を図るために、被災後、生活必需品の価格の抑制に重点を置き業界に協力要請を行うとともに、円滑な供給に意を用いたが、電気、都市ガス等の供給停止により、パン類、牛乳、インスタント食品等一部に一時は品不足がみられたが、青果物、畜産物については平常と変わらない入荷状態で、かつ水産物についても塩釜漁港の岸壁被害により水揚げが数日間なかったが、食生活に大きな影響はなかった。

6月分の生活必需品資等の物価動向調査の結果は上昇下降の品目なしで、物価騰貴の現象も

なかった。

被害の集中した仙台市においては、病院、診療施設等の備品、設備等の損壊が著しく応急措置が精一杯の様相であったが、設備被害の少なかった医療機関の間の連携により医療活動が行なわれ、それ以外の市町村においては、最寄りの病院、または診療所において応急措置が講ぜられた。停電中にもかかわらず入院患者等には別段事故がみられなかったとともに、診療等に関するトラブルもなかった。医療施設の被害は病院 119 ヶ所、診療所等 194 ヶ所、被害総額は約 6 億円である。

一方、社会福祉施設の被害は、小白合園(仙台 養護施設)が全壊の被害を受け、収容者 26 人を復旧までの間、宮城町の天使園生活寮に移したほか、212 施設において施設及び設備等に被害を受け、その被害額は、約 6 億円に達した。

## 5. 商工業関係

県下における商工業関係の建物、商品、原材料等に<sup>料</sup>受けた直接被害は約 957 億円に及び、そのうち大企業関係は 653 件の約 253 億円、中小企業関係 52,871 件で約 704 億円と見積られているが、このほか、これに伴う収入の減少、その他の間接被害を加えれば、膨大な額となることが推察される。

被災地域は、県下全市町村に及んだが、全般的に被害の集中した仙台市及びその周辺地域は、本県経済の中心地として商業及び工業の集積度も高く、とくに仙台東部の卸商団地、自動車整備団地等の地域及び長町の準工業地域は沖積層地帯で被害が著しく、製造関係においては、設備機械等の損傷により操業にも影響する状況であった。また、販売商品の崩落転倒などによって極めて大きい商品被害がみられた。

県はこれらの事態に対応し、中小企業等に対する緊急融資制度を設けるとともに、激甚災害の指定を国に要請し 7 月 28 日これが指定を受け、金融の救済緩和措置が講ぜられた。

## 6. 農林水産関係

農地及び農業用施設は、都市における建物被害と同様、軟弱な地盤地帯に被害が集中し、水田埋没、水路、揚水機、道路施設等の亀裂損壊などの被害を受け、また畜産及び養蚕等の施設も被害を受けた。稲作被害は、800 ha に及んだが、その他の農畜産物被害は少なかった。農業関係の被害総額は約 125 億となった。農業用施設の災害復旧については、局地激甚災害

の指定を要望するとともに、金融については諸種の制度を活用し、その復旧策が講ぜられている。

林業関係では、林地崩壊、林道施設の路面欠損、亀裂、法面の崩壊及び製材工場等が被害を受けたが、主要路線については、早急に応急措置が講ぜられた。被害総額は約8億6千万円である。

水産業関係の被害は、地震発生後、津波、高潮の襲来が殆んどなかったことが幸いし、養殖関係の被害額は水産施設を含め約13億円にとどまり、漁港は岸壁、護岸施設等約25億円の被害を受けたが、とくに関上、塩釜、石巻の各魚港においては、かなりの打撃を受けた。応急措置とともに使用調整を実施し、各港とも平常使用と同様の利用の確保に努めている。

## 7. 文教施設の被害と学校運営の状況

文教施設の被害は、公私立合せて約73億5千万円に達し、小学校360校、中学校171校、高校103校、そのほか大学、専修学校、各種学校、幼稚園及び図書館、公民館等社会教育施設353にも及ぶとともに、文化財においても有壁の本陣、松島のこけし島等の損傷、崩壊を含め相当の被害があった。仙台市内では、特に私立校の被害が目立った。

地震発生の翌日は安全確認などのため、休校措置をとった学校が117校(小99、中9、高9)、授業打ち切りの措置が137校(小74、中30、高33)に達したが、施設の点検、仮教室の手配、危険箇所の整理を行い通学危険の1校を除き2乃至3日程度で平常授業に復した。また給食設備も被害を受け、電気、都市ガスの供給停止もあって、小・中学校合せて143校が約1週間給食停止を行った。

## 8. 河川、海岸及び砂防施設関係

河川、海岸施設の被害は県下全域に及び、堤防損壊、亀裂、法面護岸崩壊及び沈下等496ヶ所において総額約132億5千万円の被害を受けたが、梅雨期であるところから、急いで応急復旧の措置が講ぜられた。一方、砂防施設の亀裂損壊及び砂防区域の急傾斜地崩壊等15ヶ所において被害を受けたが、とくに被害の激甚な仙台市の緑ヶ丘地区の砂防施設等については、緑ヶ丘地区の復興対策の一環としての復旧工事を早急を実施する予定である。

またダム関係では、現在建設中の七北田ダムの工事用道路の崩壊等の被害を受けたが、ダム本体における被害はなかった。



## 9. 石油コンビナートにおける被災の状況

地震発生直後、東北石油仙台製油所の石油タンクに不等沈下、亀裂損傷が生じ、3基から重油が流出し、防油堤を越えて構内に溢流、その一部が排水口から仙台港北航路に流出した。一早くオイルフェンス等により遮断策が講ぜられ、海水汚染の拡大は免がれ、早速各タンクの点検等とともに重油等の回収作業が行われ、回収は18日に完了した。

### Ⅲ 災害救助法の適用と救援活動

地震発生後県は、直ちに県災害対策本部を設置し、三号配備を指令し、仙台市をはじめ、56市町村においても順次災害対策本部が開設された。

県は、市町村等の要請に基づき、陸上自衛隊に対して出動を要請し、仙台市ほか5市7町において人命救助3件、給水支援11件、炊飯1件、解体材の搬出、重油回収等延2,025人の協力活動を得た。さらに6月13日以降、仙台市ほか1市4町（仙台市、泉市、追町、米山町、小牛田町、鳴瀬町）からの要請により、災害救助法を適用し、関係機関の相互援助協力のもとに緊急避難者の収容、応急仮設住宅の設置、炊出し、飲料水等の各種救助活動が実施された。

また、都市機能的施設の電気、ガス、水道等の復旧には、隣接県は勿論、全国各都市から救援隊が、被害の集中した仙台市に繰り出され、急ピッチな復旧作業が進められたことは、被災者に希望と感動を与えた。

さらに、宮城県沖地震の惨状が全国に報道され、被害者に対する温い同情によって全国各地から相当の救援物資、義援金が寄せられた。7月15日の義援金の額は、69,559千円で、このうち67,730千円が7月19日、日本赤十字社宮城県支部の配分委員会において配分決定されるとともに、市町村から災害弔慰金33,000千円が死亡者26名の遺族に交付された。

なお県は、災害対策本部を7月10日地震災害復興対策推進本部に切り替え、その事務局として宮城県沖地震災害復興対策室が設けられ、今後、復興対策の総合的窓口とするとともに事業推進の連絡調整の業務を担当することとされた。

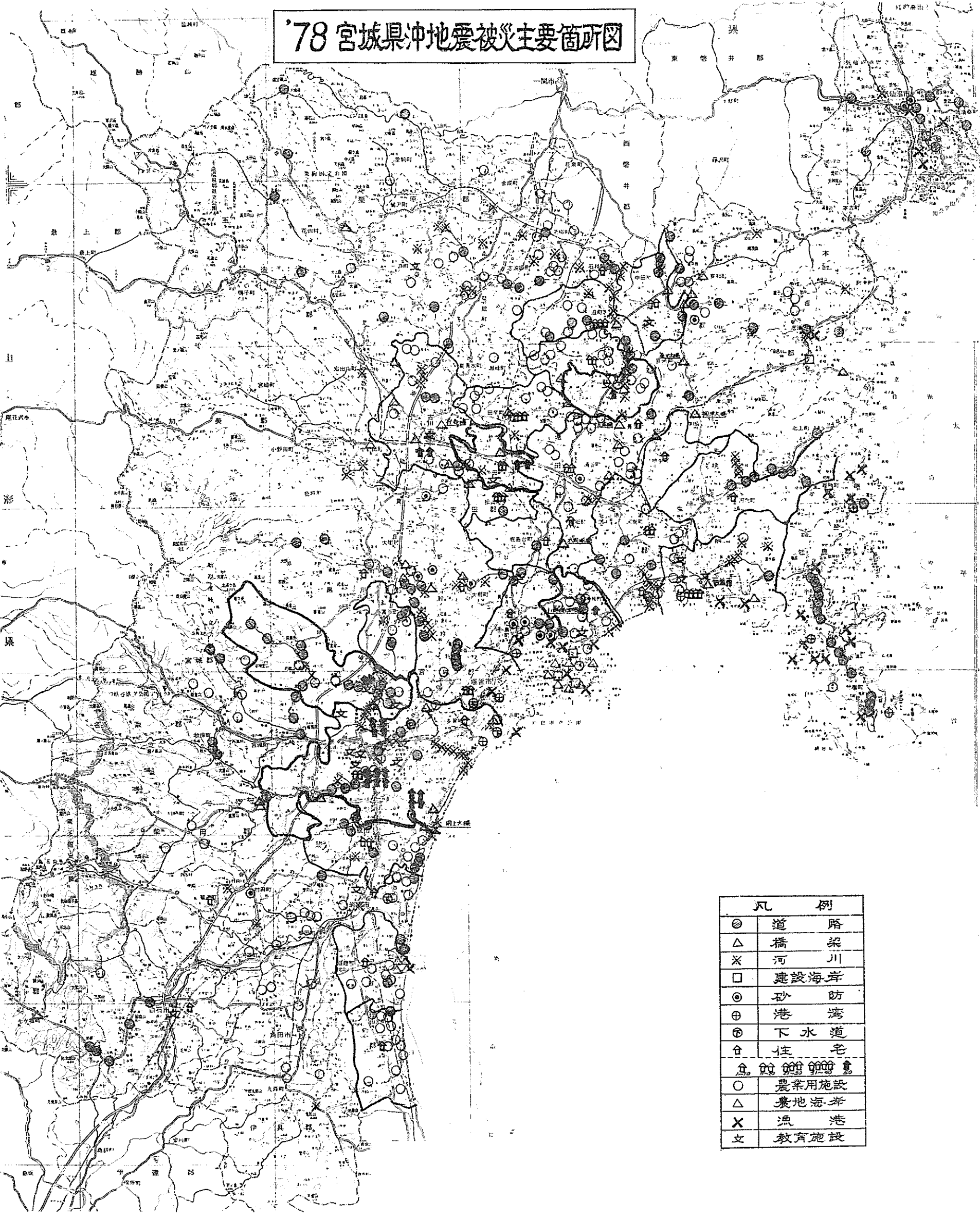
#### Ⅳ 災害復興対策（公共施設災害復旧を除く）の概要

地震災害に対し、これまで県が行い又は推進した復興対策は概ね次のとおりである（公共施設災害復旧を除く）。なお、仙台市の造成団地については、仙台市宅地保全審議会専門部会において検討が進められその成果に基づき仙台市と県が協議の上措置が講ぜられている。

区分	種別(地区名)	対 策 措 置
造成 団地	仙台市源新 田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8月5日警戒区域解除</li> <li>○ 道路の舗装、側溝復旧工事（造成業者実施）</li> </ul>
	〃 一念坊 地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月20日警戒区域解除</li> <li>○ 道路災害復旧工事（仙台市実施）</li> <li>○ 下部土留工事（住民、仙台市、住宅供給公社協議のうえ住宅供給公社実施）</li> </ul>
	〃 緑ヶ丘 一丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警戒区域を最小に縮少し対策を検討（9月20日一部解除）</li> <li>○ 緊急地すべり防止工事（県）</li> <li>○ 道路災害復旧工事（仙台市実施）</li> <li>○ 集団移転促進事業（仙台市実施）</li> </ul>
	〃 緑ヶ丘 三丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 砂防施設災害復旧工事（県）</li> <li>○ 砂防施設災害復旧工事による警戒区域の一部解除（9月20日）</li> <li>○ 地すべり防止工事（県）</li> <li>○ 集団移転促進事業（仙台市実施）</li> </ul>
	〃 緑ヶ丘 四丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月20日警戒区域解除</li> <li>○ 長岫水路災害復旧工事（仙台市実施）</li> <li>○ 仙台市単独合併水路事業の実施</li> </ul>
	白石市寿山 地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地崩れ防止工事の実施（住宅供給公社）</li> <li>○ 白石市と住宅供給公社が協議し、地崩地域を緑地地区として保全</li> </ul>
調 査	東 北 大 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮城県沖地震における住民対応調査（委託）</li> </ul>
	総合開発 研究機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮城県沖地震に関する調査を要請</li> </ul>

区分	種別(地区名)	対 策 措 置
金 融	民生貸付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世帯更生資金貸付金(災害分)</li> <li>○ 母子寡婦福祉資金(災害分)</li> <li>○ 災害援護資金(貸付)</li> </ul>
	中小企業 金融 (災害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業緊急融資制度(県単)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政府系金融機関災害融資 中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫 医療金融公庫、環境衛生金融公庫 激甚災害指定7月28日 6市15町</li> <li>○ 激甚災の追加指定要望中</li> </ul>
	農林漁業 資金関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林漁業金融公庫資金及び農業近代化資金(共同利用施設)利子補給</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁業施設の復旧資金協調融資</li> </ul>		
個 人 住 宅	一般住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅金融公庫災害住宅復興資金 激甚災害指定6市15町</li> <li>○ 災害復興住宅嵩上協調融資(県単)</li> <li>○ 激甚災害指定外住宅復興資金(建設)の利子補給(県単)</li> </ul>
	勤労者住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働金庫災害特別融資(預託協調融資)</li> </ul>
	農家住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農家住宅復興資金(預託協調融資)</li> </ul>
市町村	災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村振興資金</li> </ul>
教 育	私学災害 復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立学校施設災害復旧補助</li> <li>○ 私立学校災害復旧資金利子補給</li> <li>○ 授業料の減免</li> <li>○ 私学振興財団特別災害(激甚)融資</li> </ul>
	主な減免 措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税の減免</li> <li>○ 建築確認手数料の減免</li> </ul>

# '78 宮城県沖地震被災主要箇所図



凡 例	
◎	道 路
△	橋 梁
※	河 川
□	建設海岸
⊙	砂 防
⊕	港 湾
⊖	下 水 道
⊕	住 宅
⊕	農業用施設
△	農地海岸
X	漁 港
文	教育施設